

大川市議会第5回定例会会議録

平成20年12月1日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	古賀龍彦	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	福永寛
3番	平木一朗	12番	石橋正毫
4番	吉川一寿	13番	神野恒彦
5番	石橋忠敏	14番	古賀勝久
6番	今村幸稔	15番	古賀光子
7番	中村武彦	16番	川野栄美子
8番	井口嘉生	17番	山田廣登
9番	岡秀昭	18番	佐藤操

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	西茂己				
教	育	長	石橋良知			
会	計	管	理	者	武下博子	
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長	柿添新一			
(兼)	警	防	課	長		
人	事	秘	書	課	長	古賀良成
総	務	課	長	酒見隆司		

企 画 課 長	古 賀 文 博
税 務 課 長	古 賀 重 敏
上 下 水 道 課 長	川 野 徳 秀
学 校 教 育 課 長	鐘 ケ 江 謙
農 業 水 産 課 長	木 下 修 二
(併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
監 査 事 務 局 長	古 賀 憲 二
(併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長	岡 啓 介
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	仁 田 原 敏 雄

4 . 付 議 事 件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

議案第54号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 平成20年度大川市一般会計補正予算

議案第56号 平成20年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第57号 平成20年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

議案第58号 平成20年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第59号 平成20年度大川市下水道事業特別会計補正予算

議案第60号 平成20年度大川市上水道事業会計補正予算

議案第61号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第62号 市道路線の廃止について

議案第63号 市道路線の認定について

議案第64号 大川市教育委員会委員の選任について

議案第65号 大川市教育委員会委員の選任について

議案第66号 大川市教育委員会委員の選任について

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第64号～第66号、諮問第4号)

午前9時30分 開会

議長(井口嘉生君)

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第5回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を始めます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、議案第54号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど14件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から12月12日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付しておりました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。市長から議案14件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（岡 啓介君）

朗読いたします。

平成20年第5回市議会（定例会）提出議案

議案第54号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 平成20年度大川市一般会計補正予算

議案第56号 平成20年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第57号 平成20年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

議案第58号 平成20年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第59号 平成20年度大川市下水道事業特別会計補正予算

議案第60号 平成20年度大川市上水道事業会計補正予算

議案第61号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第62号 市道路線の廃止について

議案第63号 市道路線の認定について

議案第64号 大川市教育委員会委員の選任について

議案第65号 大川市教育委員会委員の選任について

議案第66号 大川市教育委員会委員の選任について

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推せんについて

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

議案の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

皆さんおはようございます。初冬の風情も随分と濃くなってまいりまして、皆様方には風邪など召されないよう御自愛をいただきますよう、お願いをいたします。

それでは、早速でございますが、提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに平成20年第5回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は14件であります、その内訳は、条例議案1件、予算議案6件、その他7件であります。

まず、議案第54号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、国家公務員の勤務時間制度において休息時間が廃止されたことに伴い、本市においても休息時間を廃止するとともに、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第55号 平成20年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正をお願いするものでありまして、まず、各款に計上いたしております人件費は、職員の異動等について各款における人件費の調整をしようとするものであります。

総務費につきましては、総合計画審議会委員報酬213千円及び平成19年度生活保護費国庫負担金返還金等22,728千円を計上いたしております。

民生費につきましては、福岡県障害者自立支援臨時対策事業に伴う相談支援充実・強化事業等に要する経費2,700千円、後期高齢者医療事業特別会計事務費繰出金6,233千円、介護保険地域支援事業繰出金854千円、老人保護措置費委託料7,661千円、養護老人ホーム明光園指定管理料1,463千円及び乳幼児医療費助成費8,140千円等を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金35,220千円、施設園芸省エネ技術導入事業費補助金292千円、水産業振興対策事業費補助金526千円及び燃油・飼料価格高騰緊急支援資金利子補給金として、農業分、漁業分それぞれ8千円を計上いたしております。

土木費につきましては、下水道事業特別会計繰出金について1,229千円を減額して計上い

たしております。

以上によりまして、今回の補正総額は55,918千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う県支出金及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、燃油・飼料価格高騰緊急支援資金利子補給の農業分及び漁業分について、必要な期間及び限度額の設定をお願いするものであります。

次に、議案第56号 平成20年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の異動等による人件費の調整のほか、療養給付費等に不足が見込まれるため、これに要する経費について補正しようとするものであります。

これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、療養給付費等交付金及び繰越金等をもって充当した次第であります。

次に、議案第57号 平成20年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の異動等による人件費の調整のほか、後期高齢者医療制度の改正に伴うシステム改修費について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰入金をもって充当した次第であります。

次に、議案第58号 平成20年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定における歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の異動等による人件費の調整のほか、介護保険制度の改正に伴うシステムの改修費及び地域支援事業費に不足が見込まれるため、これに要する経費について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、国庫支出金、県支出金及び繰入金をもって充当した次第であります。

次に、議案第59号 平成20年度大川市下水道事業特別会計補正予算及び議案第60号 平成20年度大川市上水道事業会計補正予算について御説明いたします。

両議案とも歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の異動等による人件費の調整に要する経費について、それぞれ減額または追加の補正をお願いするものであります。

次に、議案第61号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について御説明申し上げます。

本議案は、福岡県後期高齢者医療広域連合議会の議員定数の経過措置を延長するとともに、当該広域連合に対し、構成市町村が負担する共通経費の負担割合を改めるため、当該広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号 市道路線の廃止について及び議案第63号 市道路線の認定については、議案の末尾に理由を付しておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、議案第64号から議案第66号までの大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に廣松美和君、遠藤博昭君及び石橋良知君を選任しようとするものであります。

選任しようとする3名は、社会的信望も厚く、教育、学術及び文化に関してすぐれた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾にも理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として中村研一君を再度推せんしようとするものであります。

同君は、人格見識ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、議案第64号から第66号までの大川市教育委員会委員の選任について及び諮問第4号 人権擁護委員候補者の推せんについて、以上4件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず議案第64号から第66号までの大川市教育委員会委員の選任についての3件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第64号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第65号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第66号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際お諮りいたします。あす12月2日と12月3日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る4日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、ここで先ほど教育委員会に選任同意されました廣松美和君、遠藤博昭君、石橋良知君から発言の申し出がっておりますので、この際お願いいたします。廣松美和君。

教育委員（廣松美和君）

おはようございます。ただいま市教育委員会委員に選任の御同意をいただきました廣松美和でございます。

教育行政に関しては全くの素人で、どのぐらいのことができるかわかりませんが、精いっぱい努力いたしますのでよろしくをお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

遠藤博昭君。

教育委員（遠藤博昭君）

おはようございます。ただいま大川市教育委員の選任に御同意いただきました遠藤博昭と申します。

大川市の教育行政の発展に一生懸命寄与したいと思っております。微力ではございますけれども、一生懸命努力いたしますので、今後ともよろしく御指導をお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

石橋良知君。

教育委員（石橋良知君）

おはようございます。議長様から発言のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつさせていただきますと思います。

もともと浅学非才であります私を教育委員として御承認いただきましたことにつきまして、

身に余る光栄であると感謝申し上げているところでございます。これもひとえに議員の皆様、また市長様、また執行部の皆様のおかげだと本当にありがたく思っているところでございます。と同時に、微力ではございますけれども、教育委員の職務の重要性を認識しながら、市民の皆様の負託にこたえられるように努力していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

本日はこれにて散会いたします。

午前 9 時 51 分 散会